

今後のスケジュール ( 案 )

改正 PCB 特措法の施行 ( 公布日 ( 5 月 2 日 ) から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日 ) までに新たな基本計画の閣議決定を目指し、本検討委員会を開催する。

開催時期	検討委員会・検討内容
7 月 15 日 ( 本日 )	<p>第 20 回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画について ( 変更案取りまとめ )</li> <li>・PCB 特措法政省令について</li> <li>・電気事業法省令について</li> </ul>
7 月中 ( 見込み )	PCB 特措法政令及び基本計画の閣議決定
7 月下旬 ~ 8 月 1 日 ( 見込み )	PCB 特措法政省令公布
8 月 1 日 ( 予定 )	PCB 特措法施行日
12 月 ( 予定 )	<p>第 21 回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の進捗状況と処理の見通しについて</li> </ul>